

令和5年度 事業計画(案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日

1 事業の方針

(1) 中間支援事業

市民活動の相互連携のコーディネーター役として、地域におけるNPOや行政、学校、企業などの協働を推進する。

(2) 芸術文化支援事業

アートのチカラで地域の魅力を発信し、菊川に関わるすべての人々がアートを通じ、集い、繋がり、協働することで、地域の未来を創造する。

(3) まちづくりネットワーク事業

中間支援及びアート支援の団体としての特性を活かし、他団体と協働しながらまちづくりネットワークに寄与する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
						(千円)
(1) 中間支援事業	1. 菊川市市民協働センター受託事業 ①多様な主体をつなぐコーディネート ②協働の担い手支援 ③協働への参画機会の拡充 ④庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進 2. 御前崎市地域協働支援アドバイザー 3. 企業と行政の共同研修	通年	菊川市内及び周辺市町	10人	市民 NPO 行政 企業 学校 不特定多数	20,095千円
(2) 芸術文化支援事業	1. 菊川市1%地域づくり活動交付金事業 ①まち×人×アートプロジェクト	通年	菊川市内	10人	市民 NPO 学校 行政 企業 不特定多数	300千円
(3) まちづくりネットワーク事業	①交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」 ②ソーシャルビジネスセミナー ③Project新星	通年	菊川市内 中東遠地域	10人	市民 NPO 学校 行政 企業 不特定多数	1,149千円
(4) その他の法人の目的を達するために必要な事業						.